

平成 27 年 9 月 改定

神奈川県立横浜立野高等学校長

保護者・生徒のみなさん

気象警報が発令された場合等の対応についてのお知らせ

本校では、気象警報が神奈川県全域又は神奈川県東部（横浜・川崎）に発令されている場合には、次のように対応いたしますので、ご確認ください。

◎ 登校前に

①「大雨警報」及び「暴風警報」が同時に発令されている場合

または

②「大雨特別警報」、「暴風特別警報」、「大雪警報（特別警報を含む）」、「暴風雪警報（特別警報を含む）」のいずれかが発令されている場合

- 1 午前 6 時の時点で、上記の①・②のいずれかが発令・継続中の場合は、生徒は自宅待機とします。
- 2 午前 10 時の時点で、上記の①・②のいずれも解除された場合、4 校時（11 時 50 分）から授業を行います。
- 3 午前 10 時の時点で、上記の①・②の一方でも解除されていない場合は、一日自宅学習とします。

※ 警報の判断は、NHKテレビ・ラジオの気象情報によるものとします。

※ 警報が発令されていない場合や警報（特別警報を含む）が解除された場合であっても、安全を優先した判断をしていただき、危険と思われる場合には、無理して登校することはお控えください。出欠・遅刻の扱いは考慮します。

※ その他、事故等による交通機関の不通、遅れの場合も状況に応じた対応をとります。登校後に警報が発令された場合には、天候の状況を見ながら下校等の措置を取らせていただく場合があります。

◎ なお、気象警報が発令されるような日の授業の有無等については、本校の連絡用 WEB ページ上でも連絡します。アドレスは次の通りです。

<http://www.pen-kanagawa.ed.jp/cgi-bin/message/y-tateno-h/epad.cgi>

